

岩手県監査委員告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年8月28日

岩手県監査委員 軽石 義則
 岩手県監査委員 神崎 浩之
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
企業局	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入事務に係る調定時期及び金額が適正であるか、支出事務に係る補助・委託事業の完了確認が適正になされているか、当該事業目的の達成状況等に着眼して監査を行った。

2 監査の結果

(1) 経営の状況

ア 電気事業（胆沢第二ほか15水力発電所、稲庭高原ほか1風力発電所及び相去太陽光発電所）

(ア) 水力発電供給電力量

令和元年度実績	販売目標電力量	比較	
		電力量	達成率
kWh 486,256,718	kWh 480,098,000	kWh 6,158,718	% 101.3

(イ) 風力発電供給電力量

令和元年度実績	販売目標電力量	比較	
		電力量	達成率
kWh 60,244,850	kWh 54,390,000	kWh 5,854,850	% 110.8

(ウ) 太陽光発電供給電力量

令和元年度実績	販売目標電力量	比較	
		電力量	達成率
kWh 1,710,732	kWh 1,461,000	kWh 249,732	% 117.1

(エ) 経営収支

区分	令和元年度	平成30年度	比較	
			金額	増減率
事業収益	千円 6,514,410	千円 6,500,178	千円 14,232	% 0.2
事業費用	5,306,014	5,349,195	△43,181	△0.8
収支差引額	1,208,396	1,150,983	57,413	5.0

イ 工業用水道事業（第一北上中部工業用水道及び第二北上中部工業用水道）

(ア) 給水量

区 分	令和元年度実績	給水予定量	比 較	
			給水量	達成率
給水量 (うち、ろ過水量)	m ³ 13,287,649 (5,818,380)	m ³ 13,279,850 (5,818,175)	m ³ 7,799 (205)	% 100.1 (100.0)

(イ) 経営収支

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 869,627	千円 910,896	千円 △41,269	% △4.5
事業費用	805,142	806,251	△1,109	△0.1
収支差引額	64,485	104,645	△40,160	△38.4

(2) 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。